額は今年の2月分と同額のため

大引き額が変わる方にのみ送付

浅草保健相談センター

定期予防接種第2期 麻しん・風しん

(MR)

※予診票は3月末に送付、

問合せ台東保健所保健予防課

(3847) 9471

平成26年4月2日~27年

(3844) 8172

供を育てている方

区内在住で、

(3847) 9492

▽普通徴収(納付書による納付ま たは口座振替)の方 特別徴収(年金天引き)の方 の保険料額の通知です。 4~6月分 毎月納

療保険料(暫定分)の通令和2年度後期高齢者医 知を4月中旬までに送付 今回の通知は、平成30年中の所

得金額をもとに暫定的に決定した

ものです。確定した保険料の通知

子育て心理相談

7月中旬に送付

ツ·台東保健所

午前9時30分~11時30分

草保健相談センター

▽対象

区内在住か在勤の方 台東保健所6階研修室

▽定員 6人 (先着順)

接種期間 4月1日水~令和3

4月1日生まれの子供

年3月31日休

①4月15日**冰**·浅

(ISN46) 1N46 介護保険課資格・保険

じます。ご自身で納める必要は

変わらない方には送付しません。

(3847) 9497

(5046)

専門医によるぜん息や 等のアレルギー

春の全国交通安全運動

交通事故に遭わないために、正しい交 通ルールと交通マナーの実践を習慣付け 期間4月6日(月)~15日(水) **運動の重点** ①子供をはじめとする歩行者 ②高齢運転者等の安全運 ③自転車の安全利用の推進 ④二輪車の交通事故防止

月上旬に送付する予定です。

本決定の通知は、令和2年度の住 氏税が確定した後に再計算し、

または口座振替)の方 4~6月

分の介護保険料額のお知らせで

毎月の納期限までに同封の

納付書、または口座振替で納め

・普通徴収(納付書による納付、

時の初期消火といった行動をとることにより、被害を最小限に食い止めることができます。 負傷者の救出・救護や火災発生時の初期消火、避難所の運営など、「いざ」という時に頼り になるのはご近所の皆さんです。安全・安心で快適に暮らせる住みよいまちをつくるために、 皆さんの一番身近で心強い「町会」に加入しませんか。

まちづくり

自主防災組織を作って、防 ちを目指しています。

安全な まちづくり

防犯カメラの設置・管理や、 子供たちの見守り活動な ど、安心して暮らせるまち づくりを行っています。

きれいで快適な まちづくり

資源ごみの集団回収などの リサイクル活動を推進し、 ごみの減量や環境保全に貢

ふれあいのある まちづくり

令和2年度介護保険料(仮

歳以上の方へ

決定) の通知を4月上旬に

のイベントを開催し、地域

いきいきと暮らせるまちづ くりに取り組んでいます。

町会へ加入するには

ご近所の方に相談するか、下記へお問合せください。

また、下記問合せ先では、町会に加入したい場合や、加入について相談したい場合に使用 できる「町会加入・相談申込書」を配布しています。ぜひご活用ください。

区民課区民係TEL (5246) 1122 台東地区センター**TEL** (3834) 4406 東上野地区センター TEL (5688) 3633 上野地区センター TEL (5815) 8623 入谷地区センター**TEL**(3876)1821 西部区民事務所 TEL (3876) 2651 西部区民事務所谷中分室 **TEL**(3828)9291

浅草橋地区センター TEL (3851) 4500 南部区民事務所 TEL (3842) 2651 雷門地区センター**TEL**(3841)7924 北部区民事務所**TEL**(3876)2284 北部区民事務所清川分室**TEL**(3876)3566

障害を知っていますか

発達障害とは

平成17年4月に施行された「発達障害者支援法」 では、発達障害は「自閉症、アスペルガー症候群 その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多 動性障害その他これに類する脳機能の障害であっ てその症状が通常低年齢において発現するもの」 と定義されています。見た目には障害が分かりに 周囲から気付かれないため誤解を受けやすく、 本人も戸惑いや生活のしづらさを感じている場合 も少なくありません。

原因は未だ明らかにされていませんが、親の育 て方や家庭環境によって引き起こされるものでは なく、先天性の脳機能障害と考えられています。

発達障害のある人は特別な存在ではなく、障害 の早期発見と適切な支援、周囲の皆さんの正しい などの学習がうまくいかない 理解があれば、個性を伸ばし、自分の特性と付き 合いながら生活していくことができます。

発達障害の種類

発達障害は、特性によって主に以下の3つに分類さ れます。それぞれの特性が重なり合うことも多く、 人によっても、特性の現れ方はさまざまです。

●社会性の障害

言葉の発達が遅れたり、子供同士の集団の活動に 入れなかったりします。

知的な能力に遅れ がなくても、相手の表 情から気持ちを察す ることや、場に合った



行動や会話が苦手なタイプもあります。興味の対象 に対して高い能力を発揮できることもあります。

●注意力の障害

注意や衝動をコントロール とが苦手です。落ちつきなく動 き回る、人の話を最後まで聞け ないなど、集団生活への適応が 難しいことがあります。

●学習能力の障害

例えば、耳で聞く(聴覚)、 目で見る(視覚)などの情報 処理や、細かな手先のコント ロールが苦手なため、文字を 読む・書く・聞く・計算する ことがあります。



発達障害の特徴

同じ発達障害でも個性や発達の状況、年齢、環境 などにより、行動の特徴が異なります。

●例えば、幼児期には

- ・言葉を覚えておしゃべりはするが、会話のやりとり は苦手
- ・車や電車などの大好きなおもちゃではよく遊ぶが、 他の物には興味を持ちにくい
- ・公園で元気よく動き回るが、順番が守れず、落ち着 いていられない
- ・ひとり遊びはできるが、皆と一緒に遊ばず、体操も 嫌がる

●例えば、学童期には

・家ではおとなしいが、学校で授業中に騒いでしまう

松が谷福祉会館 TEL (3842) 2671

- ・何回注意されても、同じ間違いを繰り返す
- ・その場の雰囲気が理解できず、不相応な言動を
- ・やりたいことを制止されたとき、度々かんしゃくを

身近な相談窓口

- 子供の発達・療育についての相談は 松が谷福祉会館(こども療育)TEL(3842)2673
- 健診や育児・健康・発達に関する相談、医師・専 門家への相談は
- 台東保健所保健サービス課 TEL (3847) 9497 浅草保健相談センター**TEL**(3844)8172
- ・子供の教育上のさまざまな悩みに関する相談は 教育支援館(教育相談) **TEL** (5246) 5855
- ・発達に心配のある子供の就園・就学の相談は 学務課特別支援学級担当 TEL (5246) 1416
- ・育児の不安や悩みなど子育て全般の相談は 日本堤子ども家庭支援センター**TEL** (5824) 2535
- 台東子ども家庭支援センター**TEL** (3834) 4497 寿子ども家庭支援センターTEL(3841)4631 ・障害福祉サービスについては
- 障害福祉課総合相談担当 TEL (5246) 1202
- ・成人期の発達障害に関する相談は 台東保健所保健予防課 TEL (3847) 9405
- ※保育園・幼稚園・こども園・児童館でも育児・子供 の成長・発達の相談を受付けています。必要に応じ て専門機関と連携して対応します。